

哲学史研究・教育にジェンダーの視点をいかにとりいれるか

提 題 : 八幡さくら(東京大学)
柿本佳美(奈良女子大学)
コメンテーター: 植村玄輝(岡山大学)
司会 : 小島優子 (国立看護大学校)

1. テーマ設定について

日本の大学で哲学教育研究にジェンダーが導入されるまでには、二つの段階があった。第一段階は、日本の大学で「女性学」を経て「ジェンダー論」、「男女共同参画」講義が定着する中で、応用倫理学の一環としての「ジェンダー倫理学」や「男女共同参画の哲学」が導入される過程である。それに対して、第二段階は、従来の「哲学史」の教育研究の内部にジェンダーの視点が導入されてきた過程である。

第一段階では、「ジェンダー」や「男女共同参画」に関する大学講義は、社会学分野の教員が担当することが多く、哲学担当の教員が社会学分野の教員とオムニバス形式で授業を担当したり、社会的観点を導入したりするという方法で大学カリキュラムに組み込まれてきた。

1960年代後半にアメリカの大学で開講され定着していた「女性学」が、日本の大学で開講されるようになってきたのは、1980年代のことである。日本女性学会(1979年設立)によれば、「女性学」とは、人間としての女性尊重の立場から、学際的に女性およびその関連の諸問題を研究する学問であり、女性の視点(立場)をもって既成の諸学問を洗い直すもの」である。

1990年代になると、女性の視点にこだわる「女性学」の限界が指摘され、「ジェンダー論」科目へと次第に変わっていく。国立婦人教育会館の調査によれば、1992年時点で全国の大学・短期大学の24%にあたる268大学で女性学関連科目が開講されていた。

2000年代には、大学で「ジェンダー倫理学」講義が定着するようになってくる。応用倫理学の一分野として、ジェンダーを倫理的に扱うという取組である。さらに2010年代には、例えば高知大学でも「男女共同参画の哲学」科目が大学で開講されるようになり、男女共同参画について哲学的な観点から取り扱う教育が行われていくようになっていた。

このように、大学の教育にジェンダー研究が広がっていく中で、ジェンダーについて哲学的観点から教育が行われていくようになったのが、第一段階である。

大学教育にジェンダー科目が取り入れられると同時に、日本哲学会においても2005年に男女共同参画ワーキンググループが立ち上げられ、2006年には共同討議「ジェンダーと哲学」が開催され、学会の中でもジェンダーに関する問題意識が高まっていった。

その後ジェンダーの視点が社会に広まっていく中で、第二段階として、哲学・倫理学の教育研究の中にジェンダーの視点を取り入れることが段階的に行われてくるようになった。本ワークショップでは、従来の哲学史教育の中でどのように哲学史にジェンダー視点を取り入れていくか、また哲学研究においてどのようにジェンダー的観点を導入していくかについて提題して頂き、検

討を行う。

第二段階は、大学の哲学史教育の中で、ジェンダーの視点を導入して教育研究を行っていく立場である。この立場は、従来の哲学史の授業の中で、ジェンダー的視点を取り入れる「ジェンダー主流化」の方法である。2010年代頃から、科目名に特に「ジェンダー」や「男女共同参画」と銘打たなくても従来の「哲学史」や「現代哲学」などの科目の中でジェンダー視点を取り入れることが行われるようになってきた。

この方法は、従来、男性の立場から論じられていた哲学を、ジェンダーの視点から捉え直すことにより、新たな哲学的観点からの教育研究を構築することができる。具体的には、哲学者による女性や性、生殖に関する言及を読み直すことにより、現代的な視座から哲学史を検討することができる。哲学史にジェンダー的視野を導入することにより、人間性、生命、世界と日常性などに関する従来の哲学的考察が男性中心主義的な立場からなされていたことを指摘することができる。そのうえで、この方法においては、生物学的知識の遅れや、社会的に女性の地位が低かった時代的背景を考慮したうえで、ジェンダーについて検討する必要がある。

フェミニスト的視点から学問を読み直すことは、多くの学問分野で行われてきた。哲学分野に求められるのは、従来の哲学史教育研究にジェンダー的視野を取り入れることにより「知」を問い、哲学的観点からジェンダー的問題について考察と検討を加えることである。本ワークショップでは、従来の哲学史教育研究にジェンダーの視点をどのように取り入れることができるか、そしてジェンダーの視点を加えた哲学史教育研究により、どのような課題を哲学的観点から検討することができるかについて提題を行うて頂く。

2. 哲学史各分野の教育研究におけるジェンダー

八幡さくらは、シェリングを中心としたドイツ観念論、ロマン主義の研究を行っている。これまで男性中心的に描かれてきた哲学史に対して、八幡は近代ドイツ哲学・美学における「女性哲学者」の存在に注目し、哲学のあり方についてジェンダーの観点から問題を提起する。近年刊行された、ダリア・ナサル編纂の *Women Philosophers in the Long Nineteenth Century: The German Tradition* (2021) を中心に、19世紀に活躍した「女性哲学者」たちの存在とその哲学的活動を紹介する。こうした「女性哲学者」に注目することで、いかに従来の哲学史が変わりうるのかを問う。

柿本佳美は、フランスにおけるジェンダー視点からの哲学史の再検討を紹介する。あらゆる領域におけるジェンダー平等を目指すフランスでの取り組みは、哲学史の再検討と女性哲学者の再評価を促している。フランスにはクリスティーン・ド・ピザン以来の女性知識人の伝統はあるものの、長年にわたって女性は知の探求から排除されてきた。21世紀初頭からのジェンダー視点を踏まえた哲学史の再検討は、男性を「人間」のモデルとする従来の哲学を越え、民主主義を問い直す新たな哲学の道筋を示している。

植村玄輝は、大学における哲学史研究・教育に携わる者として、20世紀初頭的女性現象学者たちに関する自分自身のこれまでの研究や、「哲学史研究の哲学」についての研究を踏まえながら、八幡と柿本の提題にコメントをする。